

物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金交付決定通知書

様

神戸市長

年 月 日付で申請のあった神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金について、下記のとおり交付することに決定しましたので通知いたします。

交付決定額	円
交付の条件	(1) 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について領収証書等の証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を給付金の交付の決定の日（事業の中止又は廃止に係る承認を受けた場合には、その承認を受けた日）の属する年度の終了後5年間保管しておかなければならない。

事業所種別：